

政策評価調書（個別票①-1）

【政策ごとの予算額等】

政策名	報道対策、国内広報、IT広報		評価方式	総合	番号	12
歳出予算額（千円）	20年度	21年度	22年度		23年度要求額	
（ 当 初 ）	1,684,979	1,703,766	1,500,472		1,333,000	
（ 補 正 後 ）	1,659,302	1,700,447				
前年度繰越額（千円）	0	0				
予備費使用額（千円）	0	0				
流用等増△減額（千円）	0	0				
歳出予算現額（千円）	1,659,302	1,700,447				
支出済歳出額（千円）	1,594,050	1,618,568				
翌年度繰越額（千円）	0	0				
不用額（千円）	65,252	81,879				
達成すべき目標及び目標の達成度合いの測定方法	外交政策に関する多様な情報提供を通じて、日本国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進すること。外国報道機関による報道を通じ、海外における対日理解・対日親近感の醸成を図るとともに、我が国の外交政策への理解を増進し、もって日本外交を展開する上での環境を整備すること。評価方法は、実績評価方式の手法を踏まえつつ、外交政策の特性を勘案し、総合評価方式の手法を取り入れた評価を行うものとする					
政策評価結果を受けて改善すべき点	外交政策に関する情報提供や説明責任は常に継続すべき取組であり、引き続き適切な報道対策・国内広報の実施に努める。その際近年のメディアをとりまく環境の変化に適応しITメディアをはじめとする新しいメディアを一層活用しつつ、外交専門誌の発行等を通じ外交・国際課題に関する議論を喚起し、国民の関心と理解を深めていくことが今後の課題。また、国際世論の支持や評価を得ることは外交政策を展開する上で不可欠であり、とりわけ昨今、相手国の国民に対する広報や働きかけの重要性が指摘されている。諸外国の国民に対し、日本政府の考え方や政策に関する理解を促進するためには、外国報道機関を通じた発信が不可欠であり、メディアに対する戦略的・効果的な情報発信は益々重要となってきた。					
評価結果の予算要求等への反映状況	・インターネットによる情報発信を拡充強化すべしとの評価結果を受け、インターネットを利用した「外務大臣等の動画配信」を重点化するとともに、「HPコンテンツの運営費」を増額要求することとした。 ・外国報道機関に対する情報伝達及び資料提供を強化し、在京特派員の漸減に対応するため招へい事業を通じて日本理解を促進させ、効果的な対外発信を進めるための取組を引き続き実施するための経費を増額要求することとした。 ・外国報道機関による大臣インタビューや招へいの評価やフォローアップ、及び、外国報道機関を通じた発信に係わる各スキームの連携関連の新規業務発生に伴い定員1名の増員を要求することとした。					

政策評価調書（個別票①-2）

【政策に含まれる事項の整理】

政策名	報道対策、国内広報、IT広報					番号	12		(千円)	
	予 算 科 目								政策評価結果等 による見直し額	
	整理番号	会計	組織／勘定	項	事項	22年度 当初予算額	23年度 要求額			
対応表において● となっているもの	A	1	一般	外務本省	広報文化交流及び報道対策費	報道対策及び国内広報等に必要な経費	1,483,110	1,316,166	▲ 117,033	
	A	2	一般	在外公館	広報文化交流及び報道対策費	報道対策及び国内広報等に必要な経費	17,362	16,834		
	A	3								
	A	4								
	小計						1,500,472	1,333,000	▲ 117,033	
対応表において◆ となっているもの	B	1								
	B	2								
	B	3								
	B	4								
	小計									
対応表において○ となっているもの	C	1					<	>		
	C	2					<	>		
	C	3					<	>		
	C	4					<	>		
	小計									
対応表において◇ となっているもの	D	1					<	>	<	>
	D	2					<	>	<	>
	D	3					<	>	<	>
	D	4					<	>	<	>
	小計									
合計						1,500,472	1,333,000	▲ 117,033		

政策評価調書（個別票①-3）

【見直しの内訳・具体的な反映内容】

政策名	報道対策、国内広報、IT広報					番号	12		
事務事業名	整理番号		予算額（千円）			見直し額（A） （B）+（C）-重複	うち政策評価 結果の反映に よる見直し額 （B）	うち執行状況 の反映による 見直し額 （C）	政策評価結果又は執行状況の要求への反映内容
			22年度 当初 予算額	23年度 要求額	増減				
報道活動関係経費	A	1	568,588	493,374	▲ 75,214	▲ 58,108	0	▲ 58,108	【共同通信社・時事通信社バイリンガルニュースサービス】 執行状況等をふまえ、契約内容の見直しを行ったことにより、予算の減額要求を行った。
国内啓発活動費	A	1	2,464	2,072	▲ 392	▲ 392	▲ 392	▲ 392	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、単価の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。
国際情勢講演会経費	A	1	6,667	3,781	▲ 2,886	▲ 2,886	▲ 2,886	▲ 2,886	政策評価結果及び執行状況等をふまえ、開催回数の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。
国際化推進費	A	1	100,103	89,890	▲ 10,213	▲ 8,016	▲ 8,016	▲ 8,016	【「外務大臣と語る」開催経費】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、集客広報媒体及び単価の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。 【国内啓発宣伝資料発行費及び封入・送付、保管管理経費】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、広報媒体の種類及び単価の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。
国際報道収集分析事業費	A	1	48,692	39,592	▲ 9,100	▲ 9,317	▲ 9,317	▲ 9,317	【外国通信社利用費】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、契約の一部を取りやめたことなどにより、予算の減額要求を行った。 【海外刊行物購読費】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、FAX一斉同報サービスの利用を取りやめたことなどにより、予算の減額要求を行った。 【海外論調分析謝金】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、単価の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。 【外国メディア情勢調査】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、必要性等を精査した結果、予算要求を行わないこととした。
外国プレス情報発信費	A	1	315,597	287,728	▲ 27,869	▲ 30,775	0	▲ 30,775	【啓発宣伝事業等委託費（フォーリン・プレス・センターへの委託事業）】 執行状況等をふまえ、委託先における人件費及び借料の更なる見直し、事業の実施回数等の見直しを行うなどにより、予算の減額要求を行った。
外国報道関係者招へい費	A	1	79,835	72,296	▲ 7,539	▲ 7,539	▲ 7,539	▲ 7,539	【外国報道関係者招へい事業】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、報道関係研修事業等との統合を図るなどにより、予算の減額要求を行った。 【ジャーナリスト会議開催経費】 政策評価結果及び執行状況等をふまえ、必要性等を精査した結果、予算要求を行わないこととした。
合計						▲ 117,033	▲ 28,150	▲ 117,033	

政策評価調書（個別票②）（政策評価書要旨）

評価実施時期：平成 22 年 8 月

担当部局名：外務省外務報道官組織

政策名	報道対策，国内広報，ＩＴ広報 (政策評価書[施策レベル評価版] 331 頁)	番号	12
政策の概要	我が国の外交政策に関する国内外での理解を増進すること。次の具体的施策より構成される。 Ⅲ－２－１ 適切な報道機関対策・国内広報の実施 Ⅲ－２－２ 効果的なＩＴ広報の実施 Ⅲ－２－３ 効果的な外国報道機関対策の実施		
政策に関する 評価結果の概 要と達成すべ き目標等	【評価結果の概要】 (総合的評価) Ⅲ－２ 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ Ⅲ－２－１ 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ Ⅲ－２－２ 「目標の達成に向けて相当な進展があった。」 ★★★★★☆ Ⅲ－２－３ 「目標の達成に向けて進展があった。」 ★★★★★☆ (必要性) 1. 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について 我が国の外交政策について国民の理解と信頼を得るために、政策の具体的内容や外務省の役割等について、タイミング良く、包括的かつ分かりやすい説明をプロアクティブに行うことは引き続き必要かつ重要であり、直接広報、間接広報の手段を適切に選択して積極的な情報発信に努め、幅広い国民層に訴求する必要がある。加えて、国民の意見や世論動向を的確に把握し、外交政策の企画立案や実施の際の参考として適切に活用していく必要がある。 2. 「効果的なＩＴ広報の実施」について インターネットの普及等により様々な情報が氾濫する中で、外交政策についての正確で迅速な情報発信が不可欠となっている。 発信する情報をいかに利用者に理解してもらうかとの観点から、分かり易い動画による情報発信は情報の訴求効果を高める上で重要なツールである。 CMS（コンテンツ・マネジメント・システム）導入により、経費節減のためのみならず、ＩＴを活用した情報発信の迅速かつ効率的な実施等のため、掲載業務を外部委託に頼らずに職員が自前で行う体制を整える必要があった。 3. 「効果的な外国報道機関対策の実施」について 外交上の諸課題に取り組んでいく上では、我が国に関する正しい理解とバランスのとれた外国報道を促し、我が国にとって有利な形で国際世論を喚起していくことが不可欠である。そのためには、取材要請への協力や外国記者の招へい等を通じ、外国メディアに対し迅速、かつ正確に我が国の外交政策に関する情報を発信し、関心が払われ続けるよう働きかけることが必要である。また、そうした働きかけを行う上での基本情報として、外国メディアや海外での報道振りについて情報収集・分析する必要がある。		

(効率性)

1. 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、相互補完関係にある報道対策や国内広報施策及び広聴活動も適切に踏まえて施策を実施した結果、外交政策についての発信機会がより頻繁かつオープンになり国民の理解と信頼の増進に寄与することができた。直接広報のうち講演会等では、事業終了後に実施したアンケート調査でも高い評価が得られ、パンフレットを始めとする広報媒体に対し引き続き大きな関心が寄せられる一方、外務省 HP 上のコンテンツに関する積極的なコメントがインターネット上で展開される等、広報媒体を利用した施策も進展した。

このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効果的であった。

<無駄削減（経費節約のための取組）>

通信社からのニュース配信を見直した他、行政刷新会議の事業仕分けの評決結果を受け国内広報に係る経費を3割縮減するとともに民間会社の発行する広報誌の買い上げを廃止することとした。

2. 「効果的な IT 広報の実施」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用して、情報の掲載方法を工夫してユーザビリティを向上させるとともに、コンテンツの充実を行い、動画発信等インターネット技術を活用し、わかりやすく迅速な情報発信に努めた結果、外務省ホームページについては1日平均48万件以上（ページビュー：日本語、英語、携帯版合計）のアクセス数を確保し、YouTube 外務省チャンネルへのアクセスは、開設後約12万件を獲得した。

また CMS 導入により、IT 広報室での職員による掲載件数は、月平均約350件（外務省ホームページ（日、英）、平成22年1月～3月）となり情報発信を迅速かつ効率的に行うことができた。このように、とられた手段は適切であった。

<無駄削減（経費節約のための取組）>

サーバ利用料が無料である YouTube を利用した動画配信を行うことにより、動画サーバの調達・保守経費を節約している。

また、CMS 導入により、コンテンツの掲載・更新業務の外部委託費の大幅削減が可能となった（予算ベースによる平成21年度～24年度の4年間の試算値を比較すると、導入した場合は導入しなかった場合に比べ約2.4億円の削減効果が見込まれる）。

3. 「効果的な外国報道機関対策の実施」について

限られた予算や人的投入資源を効率的に活用し、たとえば、主要外交行事などメディアの対日関心が高まる機会をとらえて、本省及び現場において、記者ブリーフィングやインタビュー等を行うことで、我が国の政策や立場に関する記述を含む関連報道の掲載につなげることができた。また、対日報道を情報収集・分析・配布することにより、実施した施策の有効性を確認するとともに、その後の方法を検討する材料として提供し、施策の分析や発展を促すのに効果的な取組を行うなど、施策が進展した。このように、投入資源量に見合った成果が得られたことから、とられた手段は適切かつ効率的であった。

<無駄削減（経費節約のための取組）>

事業仕分けの提案を受け、平成22年度予算において記者招へいの渡航費基準や待遇内容を見直し、経費を削減した。外国メディアへのブリーフィング等を実施する際にできるだけ既存インフラを使用し、また、招へいに当たり航空賃等の必要経費を抑え、さらに、世界各国の様々

なメディアによる対日報道をモニタリングする上でインターネット等の情報技術の変化に応じたサービスを活用することにより、経費を節減した。

(有効性)

1. 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について

(1) IT による直接発信が発達しつつある今日においても、多くの国民がメディアを通じて我が国の外交政策に関する情報に接していることに変わりはない。したがって、外交日程にあわせて記者会見や記者ブリーフ等の取材機会を設け、メディアを通じた確かな情報発信を行うことは依然として必要かつ有効である。さらに、メディアに対する発信力を持つ有識者に適切な情報提供を行うことは事実関係を正確に反映した報道を促す効果がある。

(2) メディアはその時々で国民の注目がより集まる事案について報道する傾向がある。このため、外務省は多岐にわたる外交政策の中でメディアが取り上げない課題についてもバランス良く国民に説明する責任と義務がある。また、メディアでは伝えられる情報量が限られているため、外交課題の背景や日本を取り巻く国際情勢について包括的で分かりやすい説明を行い、国民のよりよい理解が得られるよう努める義務がある。したがって、メディアを通じた情報発信と並んで、外務省が独自に様々なフォーラム、講演、パンフレット、雑誌、インターネット等を通じて包括的で分かりやすい情報発信を行うことが重要である。これは外交政策や外務省に対する国民のより深い理解と信頼を得ることにつながっている。

(3) また、外務省からの一方的な情報提供にとどまることなく、メール、電話等の多様な媒体を通じた国民からの意見聴取や、世論調査を実施することにより、我が国の外交政策に対する国民の考えや世論の動向を把握することは、外交政策を適切に企画立案、実施する上で重要であり、国内広報、報道機関対策の質を向上させる上でも不可欠である。

(4) こうした取組を一体として行うことは、国民の我が国外交政策に対する理解と信頼を増進する上で極めて有効である。

2. 「効果的な IT 広報の実施」について

インターネットを利用することで、国内外の多数の利用者に迅速に情報を発信し、外交政策への理解を促進することが可能となる。外務省ホームページ（日本語、英語、携帯版）、YouTube 外務省チャンネル、在外公館ホームページ、日本事情紹介用ホームページ（Web Japan）等複数のホームページを発信する情報や対象とする利用者層によって使い分けることで、情報伝達をより効果的に行うことが可能となる。

動画はその特長として親しみ易く多くの情報量を含んでいることから、幅広い国民層に我が国の外交政策への理解を促進する上で大変有効な手段と考える。

CMS 導入により職員が自前でホームページの掲載作業を実施できるようになり、経費節減のみならず、迅速かつ効率的な業務の遂行が可能となった点で有効であった。

3. 「効果的な外国報道機関対策の実施」について

施策目標を達成する上では、我が国としては対外発信したい政策について最も広報効果を高められる内容、時期、形態によって広報を行うとともに、政府要人へのインタビューをはじめとする外国報道機関からの個別具体的な取材要請にきめ細かく対応することが最も有効である。同時に、外国報道機関の駐日支局が縮小する傾向にある中で、特に日本に主要メディアの支局を有さない国の報道機関については、本国の記者に対して日本取材の機会を設けることが、外国メディアにおける日本のプレゼンスを高める上で最も有効である。さらに、こうした発信を行う前提と

して外国メディアによる対日報道状況を迅速に把握し、外務省のニーズに沿った形で分析することが最も有効である。以上から、各施策は、施策目標を達成する上で、代替手段の存在しない有効なものである。

(反映の方向性)

1. 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について

(1) 外交政策に関する情報発信

我が国の外交政策について国民の理解と信頼を得るために、政策の具体的内容や外務省の役割等について、タイミング良く、包括的かつ分かりやすい説明を行うことは引き続き重要であることから、直接広報、間接広報の手段を適切に選択して積極的な情報発信に努め、幅広い国民層に訴求する。

(2) 新たなメディアの活用

近年のメディアをとりまく環境の変化に的確に対応し、効果的な発信を行うべく、ITメディアをはじめとする新しいメディアを一層活用していく。

(3) 外交・国際課題に関する議論の喚起

事業仕分けにおいて、民間誌の買上げ廃止が決定されたため、外交フォーラム誌の買上げ予算は皆減したが、有識者を中心に「外交フォーラム」存続を求める声が多数あがったこと等を踏まえ、外交に関する議論を喚起することは国の事業として行うべきとの判断から、新たに外交専門誌を発行することとなった。平成22年度に創刊される外交専門誌を中心に、外交に関する議論をさらに喚起し、国民の関心と理解を高めていく。また、外交や国際課題に関する大学生国際問題討論会は、年々応募者及び傍聴者が増加している。広報予算が縮減される中でも、日本の将来を担う若者による外交や国際課題に関する議論の場の提供を積極的に促進していく。

(4) インターネットによる発信の強化

事業仕分けなどで広報効果を定量的に示すことが求められていること、国民の情報入手先の変化等を踏まえ、平成22年度予算では、雑誌の誌面広報の廃止とパンフレット制作費の削減を行った。今後は、よりわかりやすい情報をインターネットで発信することを強化していく。

(5) 国民への直接説明の継続

大臣をはじめ外務省職員が直接国民に対して行う説明や質疑応答は最も分かりやすく、参加者の評価も高い。こうした分かりやすい説明を引き続き実施していく。

2. 「効果的なIT広報の実施」について

更に使いやすくわかりやすいホームページを作成し、ウェブサイトを通じた正確かつ迅速な情報発信を行うとともに、動画の活用等情報の訴求効果という点にも留意しつつ、我が国の外交政策に対する国の内外の理解促進に努める。また、在外公館ホームページの維持・運営体制を構築する為には在外公館の業務を支援するための人員と予算の拡充が必要である。

平成19年度に、当省が運営するWebサイトを集約した「統合Web環境」を構築したが、同環境は平成25年度に運用開始から5年を経過するため、将来を見据えた「新統合Web環境」の構築の準備を進めていく。「新統合Web環境」の構築にあたっては最新技術の利用ならびに、サイバー攻撃等に対応するためのセキュリティ対策の一層の強化を検討していく。

3. 「効果的な外国報道機関対策の実施」について

今や、外国メディアによる報道（新聞記事・テレビ・インターネットニュース等）は、国際世論のみならず国内世論にも大きな影響を与えている。在京特派員数の漸減、メディアの多様化の

中で、外国メディア対日報道の減少や限定的な取材による偏向報道が懸念されるところ、今後も、必要な情報を伝達し、国際社会の諸問題に積極的に取り組む日本の姿勢を示すメディア対策の実施が重要である。

平成 22 年度は、省員の対外情報発信の意識を高め、本省・在外公館間の連携を強化し、論調分析体制を強化するなどして、より効率的な外国プレス対策業務を実施していく。

【達成すべき目標、測定指標、目標期間、測定結果 等】

（目標の達成状況）

〔目標〕我が国の外交政策に関する国内外での理解を増進すること。

本政策を構成する具体的施策ごとの目標の達成状況は以下のとおり。

1. 「適切な報道機関対策・国内広報の実施」について

平成 21 年 9 月の政権交代後は、特に、政務レベルによる記者会見時間及び回数の増加が顕著であった。とりわけ、各省庁に先駆けてインターネット・メディア、フリーランス記者等にも大臣等の記者会見を開放した（いわゆる「記者会見のオープン化」）ことで、会見が活性化し、大臣会見においては毎回約 1 時間に近い質疑が行われるようになった。また、インターネット・メディアによる会見の「生中継」が行われるようになり、これまで外交に関心の薄かった層を惹きつけ、その理解を深めることができるようになった。

また、平成 21 年度においても、引き続き大臣をはじめとする政務三役による TV インタビュー、新聞インタビューを通じた直接発信や地方新聞に対する情報発信の強化を行った。

さらに、オピニオン・リーダーや発信力のある有識者への情報提供、各種講演会等における直接説明、広報資料の作成配布、インターネットを通じた情報発信等を通じて、国民に対して、我が国の外交政策を包括的にわかりやすく説明した。

外務省ホームページのアクセス数や直接対話の場におけるアンケートの結果等から明らかとなり、我が国の外交政策に対する国民の理解の増進に寄与できた。また、広聴活動を通じ国民からの多種多様な意見を聴取することができた。

2. 「効果的な IT 広報の実施」について

平成 21 年度には、以下に示す成果がみられ、本施策の目標（特に小目標）達成に向けて相当な進展があったと言える。外務省ホームページのアクセス数については、サミット等大型国際会議が行われた前（平成 20）年度のアクセス数を超えることは無かったが、業務の効率化を進める中、概ね従来のレベルを維持した。

小目標 1. については、従来の外務省サーバを利用した動画配信に加え、7 月には世界で広く利用されている「YouTube」に外務省チャンネルを開設し、記者会見動画を中心とするコンテンツの配信を開始した。YouTube チャンネルにより会見の様子をより広い利用者層に発信することが可能となり、潜在的利用者のニーズに応えるとともに我が国外交政策への関心・理解を高めることに役立った。

小目標 2. については、CMS を導入した結果、ホームページの掲載・更新作業を職員が自前で行うことが可能となり、外部委託費の大幅な削減と掲載業務の効率化を実現した。

3. 「効果的な外国報道機関対策の実施」について

平成 21 年度は、新政権の発足、日米安保 50 周年、気候変動問題等について、外国メディアの

	対日関心が高まり、国際社会の諸問題に積極的に取り組む日本の姿勢を示すことが求められる年であった。当室では、対日報道のモニタリング・分析、メディアに対する情報発信、及び外国メディア記者の日本への招へいを積極的に実施した。 なかでも、新政権発足後は、新政権の政策に関する発信を強化し、総理や外務大臣とのインタビュー、定例会見などにも一層注力した。対日報道量が増加したため、それらを迅速に分析して省内関係者等に配布することを徹底した。また、偏見・事実誤認に基づく記事が見られた場合には反論や申し入れを行った。招へい事業については、外交行事や外交政策に併せた戦略的な招へい計画を検討し、経費の節減のための取組を行った。 [主な実績] 日本関連報道の配布 ・ 主要英字紙の日本関連報道配布（毎日）、個別記事の配布（44回） ・ 論調取りまとめ配布（週報51回、主要外交行事等に関するもの55回） 総理・大臣に対するインタビュー ・ 47 件（麻生総理：9 件、中曽根外務大臣：3 件、鳩山総理：13 件、岡田外務大臣：22 件） 外務副報道官による外国メディア向け定例記者会見 ・ 英語会見37回、日本語会見29回 外国記者招へい事業 ・ 92名の報道関係者を招へいし、50名が224本の記事を執筆した。		
関係する施政方針演説等内閣の重要政策（主なもの）	施政方針演説等	年月日	記載事項（抜粋）
	第 174 回国会外交演説	平成 22 年 1 月 29 日	一つひとつの外交案件への対応に当たり（中略） 分かりやすい言葉で国民の皆さんに伝えること（中略）を特に重んじてきました。